

6月末の人口	
世帯数	616人
男	814人
女	793人
計	1,607人
(馬路 1,096人)	
(魚梁瀬 511人)	



広報 うまこ

昭和60年7月31日発行
第一一四号
編集 馬路村教育委員会
印刷 安芸印刷



夏本番!! プールで元気にあそぶ子供たち。



8月1日～9月20日 推進運動期間

シートベルト忘れずに

9月1日からは高速道路に限らず、すべての道路で、運転者と助手席同乗者にシートベルトの着用が義務付けられることになった。

毎月15日 村民交通安全推進の日

今月のスポット

5月

- 15日 部落長会 (就改センター)
- 24日 馬路村の歴史散歩 (就改センター)
- 25日 魚梁瀬盆栽教室
- 27日～28日 馬路地区職域卓球大会 (馬路体育館)
- 29日 総務常任委員会 (就改センター)
- 31日 馬路村の歴史散歩 (就改センター)

6月

- 1日 鮎漁解禁
- 〃 役場職員研修会 (コミセン)
- 3日 民生委員会 (コミセン)
- 6日 ちぎり絵教室 (就改センター・魚梁瀬公民館)
- 〃 ダム対策・過疎対策特別委員会 (就改センター)
- 7日 馬路村内校長会 (就改センター)
- 〃 馬路村の歴史散歩 (就改センター)
- 9日 村内一斉清掃
- 〃 子ども会総会 (就改センター)
- 14日 文化推進協議会総会 (就改センター)
- 〃 馬路村の歴史散歩 (就改センター)
- 17日 総務常任委員会 (就改センター)
- 17日～22日 馬路地区部落対抗バレーボール大会 (馬路体育館)
- 22日 子ども会話し合い総会 (就改センター)
- 25日～27日 6月定例村議会 (就改センター)
- 29日 熊野神社総代会 (就改センター)

7月

- 1日 安芸郡市文化財保護調査委員連絡協議会総会及び研修会
(就改センター)
- 〃 村内河川鮎漁えさ釣り解禁
- 5日 村内教育交歓会
- 6日 馬路保育所夕涼み会
- 7日 P T A草刈り
- 8日 工芸グループ教室 (就改センター)
- 9日 熟年ソフトボール教室
- 11日 村内校長会 (就改センター)
- 〃 青少年育成村民会議 (就改センター)
- 〃 馬路小学校映画会 (就改センター)
- 〃 あまちゃづる研修会 (就改センター)
- 12日 村内教頭会 (就改センター)

フォト・フォーカス



↑ 農協婦人部料理教室



↑ 6月1日 鮎漁解禁



↑ 6月9日 村内一斉清掃



↑ 7月1日 文化財研修会



↑ 7月6日 馬路保育所夕涼み会

村内あちらこちら

↓ヤッターゼ初勝利（混合ダブルスから）



馬路地区職域卓球大会は、五

一部・強球会二連覇
(通算四回目)

馬路地区 職域卓球大会



月二十七・二十八日の二日間に
わたり開催されました。

本年度初めて混合ダブルスを
加え、戸惑いもありましたが、
各職域間の友好と親ぼくを一層
深めました。

試合は、二日間の日程で行わ
れ、十チームの参加により各チ
ーム共、日ごろの練習成果を十
分発揮し、各試合に熱戦が展開
されました。

結果は次のとおりです。

一部リーグ優勝強球会、二位役

場B、三位役場A、

二部リーグ優勝農協、二位教育

委員会、三位学校、

三部リーグ優勝工芸、二位ユー

アイ、三位郵便局

四位森林組合



馬路地区部落対抗 バレーボール大会

男子 相名A・B両リーグ制覇
女子 影チーム五年連続優勝

馬路地区部落対抗バ
レーボール大会は、六

月十七日から二十二日まで五日
間おこなわれ、男子七チーム、
女子四チームが参加し、熱戦が
展開されました。

男子の部では、三連覇中の影
Aチームを制し、昨年二位の相
名チームが、本年二チームを出
場させ、両リーグを制するとい
う偉業を達成しました。

女子の部は、敗れはしました
が、相名・東川連合チームの健
闘がわかりました。

結果は次のとおりです。

男子

Aリーグ優勝相名A、二位日浦

A、二位影A、四位東

川、

Bリーグ優勝相名B、二位影B、

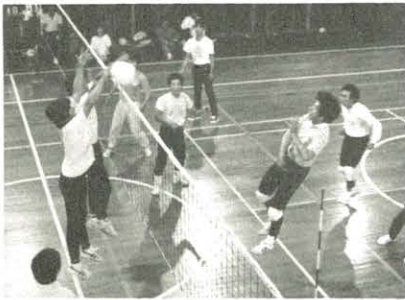
三位日浦B、

女子

優勝影、二位日浦B、三位日浦

A、相名・東川

←キマッタ！かな？



第6回馬路おしどりマラソン大会

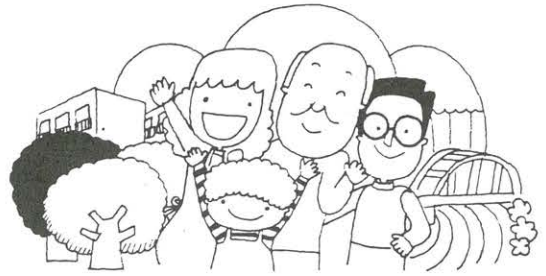
9月15日(日)
(雨天決行)

コース	馬路マラソンコース
種目	3km・5km一周コース (夫婦は同一コースを走りそろってゴールする事)
参加資格	身体に異常なく完走できる夫婦。(年齢制限なし)
参加料	参加申込書に必要事項を正確に記入し、参加料 3,500円 (夫婦で) をそえて申し込み下さい。(参加者全員の昼食を準備します)
申込先	☎781-62 安芸郡馬路村教育委員会内 馬路おしどりマラソン大会係まで
申込締切日	昭和60年8月31日
日程	受付 8:00～ スタート10:00～

夫婦なかよく
いいあせかこう



つくるページ のひろば



春の叙勲 勲六等瑞宝章 に輝く



清岡長幸さん

馬路村議会議員・元高知県警部清岡長幸さん（六十九歳）は、長年の警察功労が認められ、本年春の叙勲の荣誉に輝き、勲六等瑞宝章を受賞されました。

清岡さんは、昭和十六年四月高知県巡査を拝命、県下各署の第一線で活躍され、昭和四十六年三月土佐署刑事課長で退職されています。

その間、事件検挙功労で、数回の県警本部長賞や優良警察職員として本部長賞詞を受けられ、数々の実績を踏まえて、昭和四十九年には、全国優良警察職員として、警察庁長官賞詞の荣誉を受けられています。

なお、警察官退職後は、交通事故相談所を営業する傍ら、昭和五十四年から現在に至るまで村議会議員として、又、森林組合理事、農業委員などの要職にもあり、村勢発展に貢献されています。

昭和五十七年六月、馬路村がこの事業を行うことになりまして、以来昭和六十年三月に至る間、不十分な指導員でございましたが、三カ年という長い間、市町村実施検当会を構成するみなさん方、民間林業で働く労働者のみなさん方、共に御力添えをいただきまして、大変気持ち良く職務を勤めさせていただきました。

振動障害対策巡回指導事業 (林野庁)を終るにあたり = 谷井光誼 =

取りたててこれといった実績もなく、在任中にも、新しい認定者を出されるといった経過でございました。加えて林業界の不況とも重なって、林業労働者のみなさんには、何とも気の重い流れが続くことです。経済の流れについては即断しかねますが、近代医学は、必ずや振動病治療方法について解明してくれるものと期待いたしております。

今、障害の出でない方は、必ずしも実情上意に添わない点多かろうと思いますが、十分気をつけて、けがのないように頑張ってくださいね。不幸にして認定者となった方も、希望を失わずに、気長に時

間との闘いのようですけれど、気長く治療を続けて下さいね。みなさんにおめにかかって、ごあいさつ申し上げるべきところを、果たさずに終ることとなりましたことを、深くおわび申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。

なお、国の直接事業（労働省担当）として「林業振動障害防止普及事業」は継続しております。指導員ということでもつとめさせていただきますが、巡回日数が少ないため、今までに比較して、現場でおめにかかれる回数が大変少なくなりますので、必要がございましたら、電話で結構でございますので、ご連絡いただければすぐに向いて、承るよういたします。

昭和六十年七月



なんと不名誉 ワースト一位



高速運転検挙率

昭和六十年度上半期の交通三悪検挙率で馬路村は、高速運転検挙率（二十五キロ以上）三・八九でワースト一位、飲酒運転ワースト四十二位、無免許・無資格運転ワースト四十四位という不名誉な数字を出してしまいました。

馬路村は、「シートベルト着用推進の村宣言」を決定して、三年を経過した現在、シートベルトの着用率が高いことで有名ですが、シートベルトを着用して交通違反をしていたのはなんにもありません。

これからは、スポーツや納涼祭などのシーズン。ちょっとした気のゆるみや、気ぜわしさから、スピードの出し過ぎ、無理な追い越し、飲酒運転などの違反運転が目立つようになり、なかでも、これからの時期にふえるのが、飲酒運転による事故です。飲酒運転は絶対しないよう。

みんなで 村民

五課を三課に 統廃合

役場機構改革と 人事異動

村では、行政組織の合理化を基本理念におき、七月一日から一部機構を改革するとともに、職員の異動を行いました。従来の産業振興課と建設課を統合し、産業建設課を新設しました。

土地対策課の廃止に伴い、同課々長の笹岡保氏が参事に昇進し、又、同課の所掌事務については、馬路村土地対策本部を設け、その業務の推進をはかります。

異動の内容は次のとおり。
七月一日付（内は旧所屬参事 笹岡 保（土地対策課長）
産業建設課長

平野隆志（産業振興・建設課長）

清岡敬二（産業振興課）

清岡博之（教育委員会）

山崎 出（建設課）

馬路公民館主事
五藤寿史（建設課）

採用 魚梁瀬診療所看護婦
山中道子

二月二十五日付
住民課主事
清岡幸子（総務課出納）

総務課主事
甫木成子（住民課）

三月三十日付
総務課主事出納
岩田ひとみ（診療所）

蛍の宿

小松美和

日の長くなったこの頃では、夕食の後のひととき、手持ちぶさた。相名へ蛍を見に行こうということになる。

今からもう少し後であったか昨年、診療所に勤務する人達と子供連れで、蛍狩りを楽しんだ思い出がある。乗用車の点滅するライトを追

って、田んぼから山あいから、驚くほどの蛍が飛んできた。曲線を描き、かつ又、上下に光の線を放つさまは、さながら、夜の空港に立つ思いであった。光の演出家達は、みごとな幻想の世界を見せてくれたものだ。

もうすぐ二歳になるという咲ちゃんの、もみじのような手の平の中には、蛍が二・三匹……。少しお姉ちゃんまの藍ちゃんが、それをのぞき込んで、幼い会話を交わすさまは、何ともかわいかった。郷平君は、光を追って走りまわった。

早いもので郷平君も藍ちゃんも、わらぞうりをはいて、保育園に通うようになり、咲ちゃんも、もうすぐ通園できるといふ。同じ場所に、娘としゃがみ込む。行きかう車もない静寂の中、ひときわにぎやかなカエルの合唱に耳をすませる。

「いいねえ。私、こんな光景好きよ。」娘がつぶやく。「うん、いいねえ。」と私。まだ蛍の数は少ないが、夜風が心地よい。対岸の家々から、家族団らんの暖かい灯がこぼれている。一日の仕事から解放され、明日への生命の洗濯をしていることだろう。どの家も幸福そうに見える。

やがて、この地は、蛍の宿とこそう。

馬路・魚梁瀬



俳句会

千鶴子
息災と母に文書く夏の風邪
新緑や耳遠き人近寄り来
短夜やたわいなきこと

喜美栄
裏庭の枯枝にかけの釣忍
老いてゆく追いつめられし
植えるかどのうぜんかずら
雲の峰
持ってくる

善心
甘酒に頬少し酔う夏の雨
五月雨がやみ琴の音が
ひたとやみ
ひたとやみ
語り合う

麗山子
七ヶ村いま一村の葎かな
梅雨晴間

うた子
短夜や馬路の歴史聞き足して
百合のような花嫁を見て親思う
紫陽花の色になりたい
我が身かな

百合子
暮れ残るバイトの電車単帯
紫陽花の白を束ねて留守に咲く
嘸や時には妻と速出して
眸

雅子
白蝶の乱舞はげしき峽に入る
いつも見る池に伝説椎の花
遠き日の山梔子の花・水遊び
幸男
灯を消せば窓辺に蛍点りけり
長梅雨に傘欲しげなる野の仏
それぞれに声掛け行くや

魚梁瀬
魚梁瀬

いよいよ福をお祈りします

父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部落
竹崎 茂頼	角子	紗	知	5・14	魚梁瀬
井手野芳純	宮子	未	奈	5・18	日浦
小松 博	園美	知	恵	6・6	相名

氏名	性別	行年	亡年月日	世帯主	続柄	部落
山崎兼	女	93	5・22	山崎兼	本人	魚梁瀬

くらしと人権

歴史をとおして考える

女性史研究家 ちろさわ ようこ

部落制度や売春制度は、封建制社会の中で固められてきています。それは、封建的身分差別社会を安泰なものにするためになくてはならない制度だったからです。

そして、封建制社会を揺るぎないものにするために、あつてはならないものは、厳しく弾圧されました。それは何かというとキリシタン、つまりキリスト教です。

人間は神の前では平等だ。人間は人の言葉でなくて神の言葉によって生きるのだ。愛こそ人間の生きる基本的なものだと説く教え、自由と平等、そして他者の痛みを我が痛みとするという愛の思想は、年貢の収奪を居ながらにして行う封建体制を掘り崩していく思想です。ですから、封建体制側としては、これを徹底的に弾圧しなければならなかったわけです。

このキリスト教への弾圧は、ヨーロッパの植民地政策への抵抗だといふ説もあります。しかし、鎖国してからも厳しく弾圧されたことを考えると、身分差

別の封建体制を崩す思想だったからだと思われず。

さて、明治の時代になり、それでは輝かしい解放があったかといえますと、そうではありませんでした。

まず、部落の問題、人権の問題でいえば、明治四年に「自今身分平民同様たるべきこと」という解放令が出ました。部落の人々は、これを夜明けの鶏の声を聞くような思いで聞き、自分たちもこれから一般の人たちと同じように暮らしていこうと、胸あつく解放へ身じろいだことでした。

しかし、それはほんだのはだれかという、それは近隣の同じような生活水準にいる人々でした。

高知における明治の初めの農民一揆をみますと、その中に部落解放反対のものがあり、部落の方々が各地で殺されています。その一揆の訴状に「百姓を穢多になされて何の利便があるか」と書いてあります。

このように、土・農・工・商の下にエタ・非人という人たちが

があったのは、農民たちを生かさぬように殺さぬようにという年貢収奪のためであり、その生活の苦しさを、抑圧を移譲するために支配者がつくったものだったのです。

しかし、人間が差別の中でそこなわれ、他人の不幸を自分の生きがいにするような状況では「自今平民同様たるべきこと」といって部落が解放されると、あの人たちが自分たちと同じになっしまったら、おらたちが一番下になっちゃたじゃないかと、生きがいにしてきた差別がなくなっってしまったんです。

アメリカの奴隷解放戦争で解放をめざした北軍が勝ったとき、南軍の側は黒人部落に火をつけ、黒人の方々をずいぶん血祭にあげました。それと同じように、部落解放令は出たけれども、かえって部落の人たちは夜明け前の闇に閉ざされたのではないでしょう。

解放へ身じろぎ出すと、必ず厳しい差別があったことは、私の故郷信州でも記録に残っています。

木下尚江という方の「懺悔」という自叙伝の中に書かれています。松本郊外の名主の家で法事があったときのことです。

それまで一般の家の法事では、部落の人々は土間にしか座れま



せんでした。しかし、太政官布告が出ましたから、自分たちも座敷へ上げてもらおうと、部落の人々も座敷へ座りました。

近隣の農民たちもほとんど部落の人たちと生活程度は変わってません。あるいは下の人だっただけかもしれない。けれど冠婚葬祭や寄り合いのときに、部落の人は土間に座り、自分たちは座敷に座るんだ。これが生きがいだったのです。

しかし、太政官布告によって自分たちと同じになって座敷へ上ってきた。一般の農民たちはよかったねとは決して言わない。みんなしらけた顔をしている。

そして、法事の席で今度はお酒になりました。農民のところにはトックリがあります。部

落の人たちどころにはないのです。どうしたかかと思つてみると、旧名主の方が下男を呼んで「お前ね、おまる（便器）を洗つといで」と申しつけたそうです。そして洗つてこられたおまるにお酒をなみなみと注いで、部落の人々の前へ置きました。部落の方が、これはどうしたことかと言うと、「お前たちも前は汚なかった。太政官布告で洗われて座敷へ上つてきたじゃないか。このおまるも前には汚なかったけれどきれいに洗った。お前たちが飲むにはふさわしい。」

これを聞いた部落の人たちは、怒って席を立つてしまいました。すると、残った農民たちは「名主さん、お前さんともよいことをしてくれ」と、飲めや咽えで踊り狂って騒いだと書いてあります。

四民平等になり、つらい封建のとばりがい上がったんだから、あなた方と一緒に人権を確立していこうと、農民たちが部落の人々とともに基本的人権確立の闘いをしたならば、日本の近代史ももっと違ったものになっていたでしょう……。

(以下、次号へつづく)

高知県教育委員会発行

「人権への道」から

馬路村の歴史と伝説



<九>

馬路城・魚梁瀬城 ①

馬路公民館 長山中巖

長曾我部元親

安芸に攻め入る
応仁の乱が地方におよんでいく文明（約五百年前）のころから、約百年間実力のある者は、主君を倒してますます強大な力を奮いました。世の中は乱れ、戦いはやむことがなかったのです。この時代を、戦国時代と呼んでいます。

そのころ、土佐では、守護の細川勝益（南国市）の勢いが衰え、長曾我部氏（岡豊）安芸氏（安芸市土居）山田氏（山田）本山氏（本山）吉良氏（弘岡）大平氏（蓮池）津野氏（羽山）の七氏が勢力をほこり、土佐の七守護と呼ばれました。
安芸備後守国虎は、安芸城に居て、五千貫を領し、安芸郡市を支配していました。

配下には、十二人衆及びその他の城主がいました。
甲浦に惟宗出羽守、野根に惟宗右衛門助国長、佐喜浜に大野

家源内左衛門尉貞美、室津に室津内膳正、吉良川に安岡弾正忠重義、羽根に一円但馬守、羽根尾僧に一円民部小輔直方、奈半利に安岡出雲守重盛、安田に安田三河守惟宗鑑信、伊尾木に有井玄蕃、畑山に柳瀬兵部左衛門和食に和食左衛門大夫忠親、



▲馬路城跡（馬路中学校屋上より撮影）

馬路に馬路若狭守隆正、北川に北川玄蕃頭道清、中山に中山権太夫泰俊、魚梁瀬に屋奈瀬修理助、田野に姫倉右衛門尉など

が城をかまえていました。
安芸国虎は、手結山を境にして長曾我部氏に相對していました。ある時、国虎の家来が、夜須へ侵入して田畑を荒らしたことから、両軍が仲たがいにになります。その後、幡多の一條家のとりなしで、仲なおりをされました。

長曾我部元親は、中部の四郡を配下におさめると、その勢いをもって安芸氏をうかがったのです。

永録十二年（四百十六年前）四月、元親は使者をつかわして「馬ノ上」のことがあったが、ひまを見て岡豊へ来てほしい。お互いに仲良くしよう」と国虎へ伝えました。

国虎は烈火のごとく怒って、「元親は秦の始皇帝の末孫と言われているが、我が国に帰化して、まだ公卿に列したとは聞いていない。自分は、蘇我赤兄大臣の末えいで、門閥、官位、秩禄ともに、元親の上にある。元親自身がここへ来て願うのが当然であるのに、自分を呼びつけるとは無礼である。」とどなりつけました。

重臣の黒岩越前は、元親の実力をよく知っていましたので、「今両家のことを考えると、元親は春夏のように発展して勢いがある。当家は、千年の長い間栄えて、今は、秋冬のような状

態になつてゐる。このたびは、元親の無礼を許し、時期をまたれますように。」と申しあげました。

国虎は「たとえ屍を原野にさらすとも、元親の下風に立つことができようか。」と怒って、使者を返しました。

永禄十二年七月、元親は、精兵七千二百余騎を引きつれて安芸に攻めよせました。

国虎は、安芸郡下の諸將を安芸に集めました。

野根惟宗出羽守益長、一円但馬守、安岡出雲、北川木曾之進、平鍋兵部、中山権太夫、安田三河守益信、馬路蔵人頭長正、有井玄蕃などは、五千三百余騎を従えて、つぎつぎと安芸に集合し、西浜、有井、松田に陣をしいて、元親の侵攻に備えました。
この戦いに、郷土から、馬路城主、馬路蔵人頭長正、嫡子の若狭守隆正、魚梁瀬城主、屋奈瀬修理助などが、手勢を引き連れて参加しました。

第3弾

馬路村文化財シリーズ

熊野神社宝物編

1部600円で希望者頒布

年度発刊「仏像・神像編」昭和58年度発刊「金林寺薬師堂編」につづき、第3弾として「熊野神社の宝物編」が完成しました。本誌には、熊野神社の由緒沿革・銅鐸・和鏡・面、それに熊野神社に残る古文書（語伝覚・棟札写）など資料も加えられ、又、魚梁瀬熊野神社の和鏡及び鯛口の調査書もあわせて収録した、変型A5版、107ページ。

購入を希望されます方には、いづれも1部600円でおわけしていますので、教育委員会で申し出て下さい。



教育委員会では「馬路村の文化財」シリーズとして、昭和56



魚梁瀬婦人会

のうごき

婦人会総会5月19日

魚梁瀬婦人会では、五月十九日、日曜日、午前中スカッシュバレー大会、午後から総会を開きました。

スカッシュバレー大会では、六チームに分かれ熱戦の末、手島・上総・山崎チームが優勝しました。

スカッシュバレーを萩野先生と共に始めてもう三年、週二回の練習により、今ではみんな上達し、日ごろ運動不足になりがちな私達にとっては、最良のスポーツとなっております。今年はどうぞん対外試合にも参加しよう、頑張っています。

午後から総会を開き、五十九年度の事業報告、決算報告、会計監査報告が行われ、質疑の後六十年度の活動計画、予算案及び役員改選が行われました。

中でも、特別に重点目標としてかかっている、冠婚葬祭の簡素化の実行、及び呼びかけについて反省の意見が出され、再度チラシ、有線、部落会、営林署等呼びかけ、部落の方々のご協力をお願いしたいと思います。

テーブルマナーの勉強に出席して

坂本 浪江

つゆしげき六月三十日、台風六号接近という悪天の中、私達魚梁瀬婦人会三十三名は、テーブルマナーの勉強に、高知国際ホテルへ行ってきました。

キラビヤかなシャンデリアに照らされ、ずらり並んだ姿は、日ごろ働くときは別人のように、あでやかに見えました。

まず最初に、料理の出る前に一応基本的なマナーを教わり、次々と料理が運ばれ、ナイフ、フォークの使い方等々、ぎこちないながらも、一応型どおり教わり、楽しく頂きました。



▲ドレスアップ、魚梁瀬婦人会員

いろいろな和食についても、こまごま教わりましたが、なんといっても根本は、型にはまったマナーよりも、人間としての、基本的なマナーを身につけることが、最も大切であること。

例えば、レストランに入ろうとしたとき、その店のカンバンが倒れていたら、そっと起こして入る、そういう自然に身につけたなげない行為こそ、本当のマナーであるということです。

最近の主婦が、嫌いになった事について、耳の痛い話でしたが、反省させられました。サシセソについて、サは裁縫、シはしつけ、スは炊事、セは洗濯、ソは掃除、他の事は、すべて電化製品などで代用できるが、ただひとつ子供のしつけだけは、いかに文明が進んでも自分自身がやらなくてはならないと、いうことです。

今問題になっている、家庭内

暴力、校内暴力については、主婦であり母である私達の家庭教育の学習をつうじて、小さいときからのしつけが、いかに大切であるか考えさせられました。

うした機会に出席したのは、初めてでしたが、本当に良い勉強になり、又、会員相互の親ほくも深まり、日ごろのストレスも解消でき、大変有意義な一日でした。

魚梁瀬婦人会に入会して、こ

祝儀三、〇〇〇円

不祝儀二、〇〇〇円

＝むだをなくする運動にご協力ください＝

——冠婚葬祭の簡素化について——

馬路・魚梁瀬婦人会では、むだをなくす運動として、このたび部落会、各種団体に冠婚葬祭の簡素化について提案し、賛同を得ましたので次のとおり、皆様のご協力をお願いします。

祝 儀

基準 三千元 お返しはいっさいしない。その他慶事もこれに準ずる。

不 祝 儀

基準 二千元 葬儀等のお返しはいさつ状のみとする。

近親者及び特別の事情のある場合は例外とする。

村民のみなさんのご協力をお願いします。

馬路・魚梁瀬公民館

「津山町」柳津小学校を視察して

浜田 節子

馬路商工会の清岡博基さんが本年三月の広報うまじに「木工芸の里」津山町をさぐるとの見出しで、くわしく先進地津山視察のレポートを託されていますが、教育という視点から大人興味深く、読ませていただいたことでした。

馬路村が今、村おこし村づくりにけんめいに取り組んでいる時、その村の学校をあずかる者として、どうあらねばならないか、学校の主体性を保ちながらしかし、地域と一体となった学校運営のあり方、教育のあり方が課題でもありましたから、ゼ



↑柳津小学校六年生 工作の授業中

ので、この度の、柳津小学校の視察研修はよい勉強になりました

た。

生活の中で、ものを作るよこびと、作ったものを使う楽しさを味わう学習に、力を入れて柳津小学校は、一步校内に入ると生き生きとした子どもたちの、木工作品や紙作品など、工作物が廊下に教室に、いっぱい展示してありました。

六年生の、工作の授業も見せていただきましたが、きちんとした設計図を書いて、それを見て製作してました。みんな、なかなか上手にのこぎりを使い、落ちついて学習していました。

材料は、町の工場のできる木片を、全部とどけてくださることで、すみの方へたくさん置いてありました。きれいに手入れの行きとどいた道具が、き

ちゃんと整とんざれていました。また、午後から訪問した役場で、

「小中学校生の作品や、そのアイデアがすばらしく、かえって子どもたちに学ぶことが多いです。」

と、町長さんは、目を細めていました。

あらゆる地域資源を、総合的に最大限に生かし切るよう、町づくりを進めている町長さんの、さり気ないお話の中にも、示唆を与えられることがあり、学校が学校だけでなく、地域に開かれ、地域と共にそのあり方を考えていく時、より確かな教育の道が、ひらけてくることを確信しました。

馬路小学校だよりから転記

教育相談所だより

25

登校拒否症

どのようにして
治したらよいか



登校拒否症には、いろいろなタイプがあります。そのタイプに応じて、適切な指導がなされるべきことは言うまでもありません。また治するには、早くて一年、普通の場合、二年くらいは、かかるでしょう。

その治療法の基本を、箇条書きにしてみました。

1 親や教師が、学校へ登校するように言ったり、強制してはいけません。今まで述べてきましたように、学校へ行かなくてはならないとわかっていて、行けないのが登校拒否症です。あまり無理をすると益々病気をこじらせ、また暴力をふるうようになります。

2 本人は、家にとじこもります。治するには二、三年はかかると考え、周囲の者は柔軟な考え方を持つことです。そして家族の者が勉強しながら、本人とどのような生活をしていくかを考えるべきでしょう。

3 家族の者は、今までのような過保護、干渉を一切止めます。そして、本人の自立性をつちかい高める方法を考えなければならぬと思います。

4 本人の性格（弱点）に、本人が気づいて、治していけるよう周囲の者が援助すべきでしょう。

5 基本的な生活習慣を身につけるよう、親子が、家庭生活を変えていく必要があります。

6 最も大切なことは、親や周囲の者が、考え方や生活態度を全面的に変えていくことです。

図書だより



最近に購入した貸出し図書は次のとおりです。

このほかにも県立図書館の移動文庫も新しく配本されています。ご利用ください。

就業改善センター図書

霧戦燃ゆ 柳田邦男
一発勝負 浜田豊繁
中国ちよいと見記 溝淵幸三
熱い絹（上）（下） 松本清張
沢内村奮戦記 太田祖電外
生きがいの確信 出口日出磨
方舟さくら丸 安部公房
わが心の師 越智采人
坂本龍馬 千頭清臣
魚梁瀬公民館図書

日本の野生植物 全三巻

幻の超古代帝国アスカ 五島勉
土佐の栗草木戸慎蔵・稲垣典年
土佐弁さんぼ 竹村義一
星の岬 原田康子
熱い絹（上）（下） 松本清張

児童・生徒向

かいじゅうランドセルゴン

やまちちおぼけ 大石 真
女の子の心とからだ 市原麟一郎
佐山童子

お知らせ



簡易保険は国営の生命保険です

郵便局の保険は、みなさまの生活保障ばかりでなく、豊かな村づくり、住みよい社会づくりの為に役立っています。みなさまからお申込みいただいた保険料は将来、お支払するまでの間、確実、有利、しかも公共の利益に役立てるといふ方針のもとに私達の生活に結びついた住宅や学校、道路などの社会公共施設の充実のために、地方公共団体などにも融資しています。

馬路村でも、次の施設でお役に立っています。

村営住宅、小・中学校、郷土館、体育館、簡易水道施設、林道（宿ノ谷、小石川、一谷等）などです。

これからも、みなさまの豊かな保障のある暮らしづくりの役に立つよう、さらに努力してまいります。

郵便小包料金

重さ		2kgまで	4kgまで	6kgまで	8kgまで	10kgまで
あて先						
近効及び近距離地域	同一市町村内又は郵便区内	400円	520円	640円	760円	880円
	四国、中国、近畿東海地方など	500円	660円	820円	980円	1,140円
中距離地域	関東、信越北陸地方など	650円	810円	970円	1,130円	1,290円
遠距離地域	北海道、沖縄県東北地方など	800円	960円	1,120円	1,280円	1,440円

お中元は郵便小包で

日頃お世話になっている方々に、お中元として品物を送る場合は、ぜひ郵便小包をご利用下さい。

郵便局では、全国のふるさと小包カタログを窓口で備えており、各地の郵便局が地元生産者と提携をした、全国の味を、お中元の品物としてお勧めしております。まごころのこもったふるさとの味を、お中元小包として、いかがでしょうか。

なお、郵便小包をお出しの際は、郵便局にご連絡いただければ、集荷にお伺いいたします。どうぞ、ご利用下さい。

魚梁瀬営林署では、

「あなたもやなせ杉の郷で緑のオーナーになりませんか!!」をキャッチフレーズに、国有林の分収育林契約の相手になられる方を募集しています。

あなたも緑のオーナーになりませんか!!

—魚梁瀬営林署—

分収育林とは、一口当り五十万円に参加される皆さまと、国有林の間で、育成途上のスギ、ヒノキの人工林（21〜30年生の森林）について、立木の共有者となり、伐採時（50年生）にその収益を持ち分にに応じて分配するものです。

今回の募集箇所は、安田川上流の中岡山二百二十林班で、面積十六ヘクタールのスギ、ヒノキの二十二年生の森林です。

募集期限は、八月五日までとなっております。

詳しくお知りになりたい方は、魚梁瀬営林署までご連絡下さい。お待ちしております。

安芸郡馬路村魚梁瀬10-16
魚梁瀬営林署
TEL 781-62
〇八七四-二三一一



高齢者を対象に

安全運転適性検査を実施

安全運転適性検査を受けてみませんか。

現在、高齢者の交通事故が多発しております。今あなたは、車の運転に自信がありますか。不案に思っているあなた、今一度運転能力を知るために、検査を受けてみましょう。

科試験ではありません。

また、適性検査に要する費用については、交通安全協会が負担いたします。検査場所は安芸交通会館です。

詳しいことは、役場交通安全担当までおたずね下さい。

安芸交通安全協会馬路分会

昭和60年度 自衛官募集案内

募集種目	資格	受付	試験	待遇その他	
男	2等陸・海・空士	18歳~25歳未満 61年3月 高卒見込	常時 9月下旬	指定日 10月以降	陸上2年、海上・航空は3年を1期間として任用され曹・幹部への道がひらかれています。
	一般曹候補学生	高卒（見込） 21歳未満	8・1 9・28	10・6	修学年限2年 卒業時3等陸・海・空曹
	航空学生	高卒（見込） 20歳未満	8・1 9・28	10・2	入隊後約6年で3等海・空尉
子	防衛大学校学生	高卒（見込） 21歳未満	10・1 10・26	11・3~4	修学年限4年、卒業後1年で3等陸・海・空尉
	自衛隊生徒	中卒（見込） 17歳未満	11・1 61・1・4	61・1・6	修学年限4年 卒業時3等陸・海・空曹
男・女	防衛医科大学校学生	高卒（見込） 21歳未満	10・1 10・26	11・10~11	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
女	看護学生	高卒（見込） 22歳未満	10・1 11・1	11・17	修学年限3年 看護婦免許取得後 2等陸曹
子	2等陸・海・空士	18歳~25歳未満	9・9 10・5	10・11	陸上2年、海・空は3年を1期間として任用され、曹幹部への道が開かれています。

詳しいことは下記にお問合せ下さい。
役場総務課 電話 08874(4)2111